

2022年4月25日

報道機関各位

ネオファーマジャパン株式会社

## 株式会社東亜産業に対する特許権侵害訴訟提起のお知らせ

この度、ネオファーマジャパン株式会社のグループ会社である neoALA 株式会社（本社：東京都、代表取締役 河田聡史：以下、「neoALA 社」）は、株式会社東亜産業（以下、「東亜産業社」）に対し、neoALA 社が保有する特許権（特許第 4417865 号、発明の名称：5-アミルプリン酸リン酸塩、その製造方法及びその用途）（以下、「本特許権」といいます。）に基づく差止請求訴訟を、4月20日付で東京地方裁判所に提起しましたのでお知らせいたします。

### 【概要】

当社は、本特許権に関して neoALA 社より通常実施権の許諾を受け、食品原料である 5-アミルプリン酸リン酸塩及びそれを用いた食品サプリメント等の製品の製造販売を行なっています。

一方、東亜産業社は、5-アミルプリン酸リン酸塩を含有する「アミノ酸含有加工食品」である製品「5-ALA SUPPLEMENT ALA SHIELD」等を 2021 年 3 月頃から製造販売等を開始しました。

そこで、neoALA 社は、東亜産業社に対して警告の上、協議を持ちましたが、合意に至らず、この度、製造販売等の差止を求めて訴訟提起に至りました。

なお、本特許権に対して、2021 年 9 月に東亜産業社より特許無効審判の請求がされました。これに対して、neoALA 社は答弁書（2022 年 1 月）等において本特許権の有効性を主張しており、今後も本特許権の保護及び行使について適切に対応していく所存です。

### <お問い合わせ先>

ネオファーマジャパン株式会社（東京都千代田区麹町 6-2-6 PMO 麹町 2 階）

E-mail : [info@neopharmajp.com](mailto:info@neopharmajp.com)